

令和8年度特定健診未受診者勧奨業務委託仕様書

1. 委託業務名 令和8年度特定健診未受診者勧奨業務委託

2. 業務期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

3. 事業目的・方針

合志市は、市民のみなさまが、健康で穏やかに、安全に、安心して暮らすことができるまち「健幸都市こうし」を目指しているが、健康寿命を延伸するための取組である特定健診の受診率では県下でも下位に低迷している。

本業務は特定健診受診率の向上を目的として、最小のコストで最大の勧奨効果を発揮するのに必要な事務作業等を委託するものである。

4. 対象者数

7,003人（令和7年12月時点）

受診対象者のうち、勧奨効果が高いと思われる者を、市と受託者協議の上、勧奨の対象として、決定する。

5. 目標値（特定健診受診率）

42.50%（「合志市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」より令和8年度目標値）

参考：令和6年度特定健診受診率 36.5%

6. 委託業務内容

- (1) 現状把握
- (2) 未受診者の分析
- (3) 特定健診勧奨計画の策定
- (4) 勧奨の実施
- (5) 勧奨効果の評価
- (6) その他必要な業務

7. 業務の内容

（1）業務

- ・現状を分析するにあたって、特定健診受診結果、その他必要に応じて国保データベース（KDB）及びレセプトのデータ等を分析・整理する。
- ・分析の結果それに応じた勧奨の方法などを検討する。
(通知を郵送する場合はデザインも含めて検討すること。)
- ・検討した内容に応じた勧奨の実施
勧奨通知を発送する場合、発送方法は日本郵便株式会社による郵送とし、郵送に係るすべての経費は本委託業務の契約金額に含めることとする。

- ・勧奨を実施したことによる受診者数の変化などを検証、評価し、結果を実績報告書にまとめる。

(2) 合志市特定健診スケジュール

合志市の特定健診のスケジュールは以下のとおりである。

本スケジュールに沿って勧奨の提案をすること

令和8年度合志市特定健診スケジュール

	令和8年							令和9年			備考
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個別医療機関 (契約済20医療機関)											令和9年1月まで随時各医療機関に予約して受診
集団健診 (菊池養生園保健組合)											令和8年6～令和9年3月に随時実施
巡回健診 (市施設)					➡ (返)				➡ (返)	➡ (返)	実施時期未定。 令和7年度は8月、12月、1月に実施。
セット健診 (市施設)		➡									がん検診とのセット。7月下旬実施予定。(5月中に申し込み締め切り。)

(3) 成果品

成果品は次に定めるものとする。

- ・実績報告書

8. 委託料の支払い方法

実績報告書の納品を市が確認した後に、受託者の支払い請求に基づき、請求のあった日から起算して30日以内に一括して業務委託料を支払う。

9. その他

- ・受託者は、当該業務を行うにあたって知り得た個人情報の取り扱いについては、「合志市個人情報保護法施行条例」を遵守しなければならない。
- ・委託業務に関する資料・データの貸与にあたっては、受託者は委託者に借用書を提出とともに、業務終了後は速やかに返却するものとする。なお、受託者は貸与された資料を当該業務以外に使用してはならない。
- ・委託業務に関する著作権（データ、版権等）は受託者に帰属する。
- ・委託業務を進めるにあたっては、市担当者と連絡調整を十分に行うものとする。
- ・この仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度協議し決定する。